

環境・社会報告書 2006

“美しい地球”を未来へ



日本通運株式会社

●目次	
ごあいさつ	1
2005 年度の CSR 活動をふり返って	2
経営計画	3
事業概要	4
財務内容	6
日本通運と社会・環境とのかかわり	8
基本理念	10
日本通運における CSR 推進体制	12
【持続可能な物流】の実現を目指して	14
日本通運の地球温暖化対策	14
目標と実績	16
環境会計	17
【環境と安全への取り組み】	18
デジタル式運行記録計の導入	18
安全運転とエコドライブの徹底	19
環境と安全に対する認証	20
【物流業務における環境配慮】	22
モーダルシフトの推進	22
車両のクリーンエネルギー化	24
集荷・集配システムの改善	25
梱包資材の省資源化	26
【事業所における環境配慮】	27
オフィス業務の省資源化	27
【日本通運のエコビジネス】	28
産業廃棄物の収集運搬とリサイクル輸送への取り組み	28
【従業員とのかかわり】	30
人材育成と職場環境への取り組み	30
労働安全衛生への取り組み	32
【社会とのコミュニケーション】	34
CSR 活動の普及	34
情報開示	35
社会貢献活動	36
美化活動	38
【資料編】	39
第 4 回「日通フォーラム」でのご意見	39
2005 年の第三者意見・日通フォーラムを受けて	40
第三者意見	41
環境関連データ	42
日本通運における CSR 活動の歩み	43
GRI ガイドライン対照表	44
環境関連データ集約連結会社一覧	45
編集後記	45

編集方針
本書は、日本通運が 2005 年度に行った環境保全と社会貢献の取り組みに関し、その推進体制の説明、活動内容・実績データの報告などで構成しています。
●こうした取り組みの背景にある物流業と環境問題、最近の施策などを併せてご紹介することにより、環境保全に対する物流業の対応をご理解いただけるよう努めました。
●図版や写真を併用するとともに、本文もわかりやすい表現を心がけました。
●構成にあたっては、「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」(2004 年 3 月環境省発行) および「GRI サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002」を参考にしました。
●2004 年度またはそれ以前から継続して行っている取り組みについても、日本通運の事業と環境とのかかわり全体についてご理解いただくため、その一部をご紹介します。
報告対象範囲
環境保全にかかわる取り組みや推進体制については、日本通運全社を対象としました(一部グループ会社も含む)。
報告対象期間
2005 年 4 月 1 日～2006 年 3 月 31 日
なお、特筆すべき事項がある場合には、2006 年 7 月までのデータを使用している部分があります。
表紙の説明
【表紙】 東京名所之内新橋ステーション蒸気車鉄道図 明治 8 年(1875) 頃／歌川広重(三代) 画／物流博物館蔵
【裏表紙】 東京名所之内両国橋大花火之真図 明治 20 年(1887)／豊原周春画／物流博物館蔵

日本通運では、この4月より新しい経営計画「日通グループ・パワーアップ3カ年計画」をスタートさせました。副題に「改革への挑戦、お客さまとともに」を掲げ、その目指すところは、もう一回り大きな日通グループを創りさらなる躍進を期すこと、すなわちグループ企業価値の最大化を図ることにあります。この経営計画の着実な実行により、日通グループが得意とするグローバル・ロジスティクス事業、3PL事業を一層拡大、発展させるとともに国内外のそれぞれの地域に根ざした営業拡大を図ってまいります。

現在日通グループでは国内のみならず全世界において、陸・海・空の各モードの特性を生かした高度な物流サービスを提供しています。それらの事業の公共性は高く、社会的に責任のある重要な役割を担っております。同時に公共の道路、港、空港を利用するため、「輸送の安全」に対する責任は極めて重いものがあります。

「グローバル・ロジスティクス企業」として企業の社会的責任（CSR）を果たすことは、今や企業として持続していくための最低限の命題の一つであると私は考えます。日本通運においては法令遵守や個人情報保護といった「コンプライアンス経営」および地球温暖化対策や大気汚染防止を中心とした「環境経営」について積極的に取り組んでおり、引き続き公正で誠実な企業活動の推進に努めてまいります。

来年日本通運はおかげさまで会社創立70周年を迎えます。今後は、より一層社会から愛され評価される会社になるために、地域社会とともに歩むよりよい社会づくりへの貢献など、幅広いCSR活動への取り組みも視野に入れて、CSR経営のさらなる深化を図っていきたいと考えています。

本報告書はステークホルダーの皆様と日本通運を結ぶ大切なコミュニケーションツールと考えています。皆様からの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。



代表取締役社長

川合正矩

2005年度のCSR活動をふり返って

2005年度は、日本通運のCSR（企業の社会的責任）に対する取り組みの本格的なスタートの年となりました。

2005年2月にCSR部門を設置し、CSRに関することを一元的に取り扱う体制を整えたことを受け、4月からは全国12のブロックと4事業部にそれぞれCSR専任者を配置し、自動車事業など各種事業適正化の推進強化に取り組むと同時に、本社が主催するすべての階層別教育で、コンプライアンスの重要性についての講習を実施しました。

個人情報保護に対する取り組みについては、個人情報保護法施行に伴う体制構築のほか、プライバシーマークの取得を目指し、審査の指摘事項に対応した諸規定の整備や社員教育を重点的に実施しています。

また、環境面では、環境配慮車両の導入について、2005年度の目標である2,000台を達成しました。デジタル式運行記録計を用いた運行管理システムによる省燃費運転については、日本物流団体連合会が主催する第7回物流環境大賞において「物流環境保全活動賞」を受賞することができました。産業廃棄物の適正処理については、社員教育やマニフェスト管理システムなどの効果もあって、ほぼ浸透してきているといえます。今後はさらに徹底したごみ分別およびリサイクル率の向上への道筋をつける必要があります。

2006年3月には、日本通運と主要な関係会社による日通グループCSR会議を初めて開催しました。この会議により、体制構築の進捗状況確認と今後の取り組み目標について共有化を図っております。

2006年度もコンプライアンス・個人情報保護・環境保全などを中心に引き続き活動を進めますが、いずれの取り組みについても、絶えずPDCAのサイクルを維持し、グループ全体としてCSR活動を深化させていくことが重要だと考えています。



CSR 部門担当副社長
(環境問題対策委員会委員長)

泉川 正毅

経営計画

パワーアップ3カ年計画

日通グループは、2006年4月から新しい経営計画「日通グループ・パワーアップ3カ年計画－改革への挑戦、お客さまとともに－」をスタートいたしました。

基本目標

もう一回り大きく、
強い日通グループを創り、
さらなる躍進を期す。

新経営計画の方向性

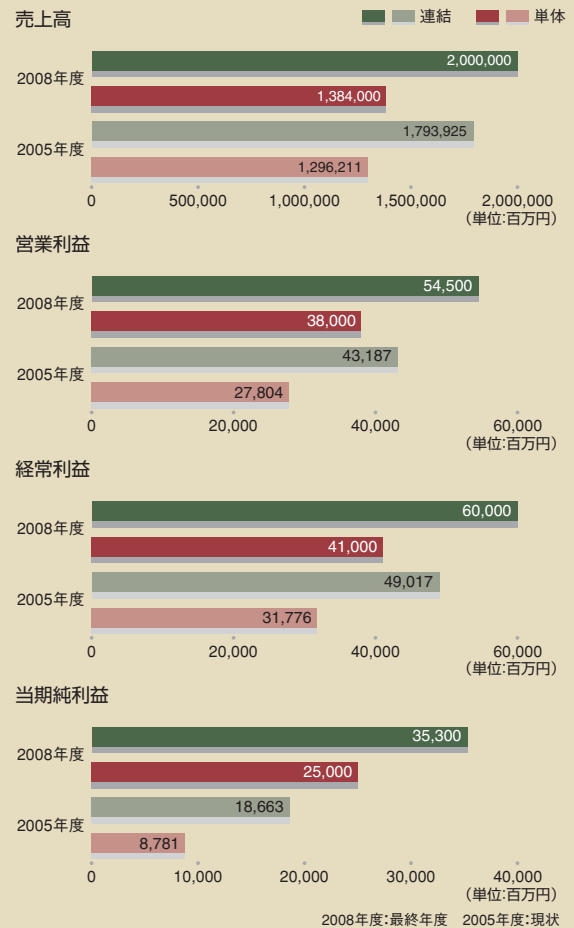
- 収益全体のなかでの海外（国際）関連事業の割合を高める
- 地域完結型事業の競争力強化

1. 営業のパワーアップ
2. 現場力のパワーアップ
3. CSR実践のパワーアップ
4. 経営体質のパワーアップ
5. 小口貨物事業のパワーアップ



5つの
パワーアップ

目標経営数値



5つのパワーアップに関する具体的施策

1. 営業のパワーアップ —果敢な挑戦—

- ①ロジスティクスへの挑戦
 - グローバル事業の拡大
 - 3PL事業*の拡充
 - 法人営業の強化（ワンストップ化）
- ②国内外における地域での挑戦
 - 循環型・省資源型事業の拡大
 - 専門特化分野への深耕
 - 引越事業の強化
 - 地域に密着した営業の再構築
- ③新サービスへの挑戦
 - 隣接分野への事業拡大
 - 「官製市場」改革への対応
 - 社会変化に即したサービスの拡充・新商品の開発

2. 現場力のパワーアップ —品質の追求—

- ①人材の確保・育成
- ②品質の即時改善徹底
- ③業務の効率化推進

3. CSR実践のパワーアップ —社会的責任の完遂—

- ①コンプライアンス経営の徹底
- ②危機管理・安全管理の徹底
- ③環境経営の推進

4. 経営体質のパワーアップ —利益の拡大—

- ①経営資源の効率的運用と適正配置
- ②ローコスト構造の確立
- ③資金効率の追求
- ④IT改革の推進
- ⑤グループ経営の効率化推進

5. 小口貨物事業のパワーアップ —改革の推進—

- ①改革推進体制の強化
- ②販売体制の再構築
- ③品質・サービスの徹底

※ 3PL事業：お客様に代わって、最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、物流部門を代行し、高度の物流サービスを提供すること。

事業概要

日本通運グループは、日本通運と子会社293社（うち連結子会社253社）、および関連会社58社の合計352社で構成され、貨物自動車運送業、鉄道利用運送業などの「運送事業」を主軸とし、さらに各事業に関連する「販売事業」および不動産業ほかの「その他の事業」を展開しています。

国内会社（日本通運含む291社）

運送事業

・鉄道

全国の主要な駅を拠点とし、鉄道を利用した利用運送事業を日本通運が行っています。一部の地域は、備後通運や徳島通運などの子会社および関連会社が担当しています。



・自動車

全国に拠点とネットワークを有し、ペリカン便などの特別積合せ貨物運送事業や、貸切により貨物を輸送する一般貨物運送事業などを日本通運が行っています。その一部を日本トラックや備後通運、徳島通運、東北トラックなどの子会社および関連会社が担当しています。



・海運

国内における海上コンテナ輸送を主体とする内航海運業を日本海運などの子会社が行っています。また、輸出入貨物の複合一貫輸送を主体とする国際輸送業務や、全国の主要な港で船内・沿岸荷役などを主体とする港湾運送事業を日本通運が行っています。なお、一部の港湾において、塩竈港運送や北旺運輸などの子会社および関連会社が港湾運送事業を担当しています。



・航空

航空機を利用した国内貨物および輸出入貨物の利用運送事業を日本通運と子会社および関連会社が行っています。また国内・海外旅行の企画、販売を行う旅行業務を日本通運や、エヌ・ティ・エスなどの子会社が担当しています。



・倉庫

全国各地の営業倉庫での保管・入出庫業務を日本通運が行っています。一部地域では、仙台港サイロなどの子会社や、日本ヴォパックなどの関連会社が担当しています。



・その他運送

重量品の運搬・架設・設置やプラント建設およびメンテナンス業務や工場内運搬作業を日本通運と子会社および関連会社が行っています。



販売事業

・商品販売

日通商事や太洋日産自動車販売、日通機工などの子会社および関連会社が物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガスをはじめとする、各種商品の販売やリース、車両の整備、保険代理店業務などを行っています。



その他の事業

・不動産

日通不動産などの子会社および関連会社が、賃貸や仲介、鑑定、ビル・倉庫などの設計、監理および管理業を主として行っています。

・その他

日通総合研究所が調査・研究業などを行っており、日通自動車学校が自動車運転教習業を行っています。

運送事業

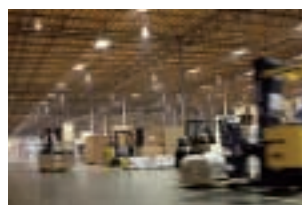
米国日本通運およびその他の子会社が米国内で航空機を利用した運送業務や海運業、倉庫業などを行っています。また、英国日本通運、オランダ日本通運、ドイツ日本通運、香港日本通運、シンガポール日本通運などの子会社および関連会社が各国各都市を担当し、その他世界各国（イタリア、スイス、スペイン、マレーシア、タイ、オーストラリアなど）をネットワークで結び、事業を展開しています。ほかにも、米国日通旅行、オランダ日通旅行をはじめとした子会社および関連会社が世界各都市で旅行業などを行っています。



天宇客貨運輸服務(中国)のトラック



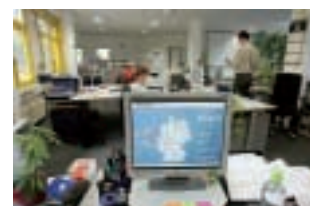
ドイツ日通のトレーラ



米国日通の倉庫



シンガポール日通



ドイツ日通の事務所



米国日通のトレーラ

販売事業

米国において日通商事 U.S.A. が梱包資材の販売などを行っているのをはじめ、中国では大連日通機器製造がコンテナなどの製造・販売を行っています。

その他の事業

中国において、上海 e - テクノロジーが物流ソフトウェア開発事業などを行っています。

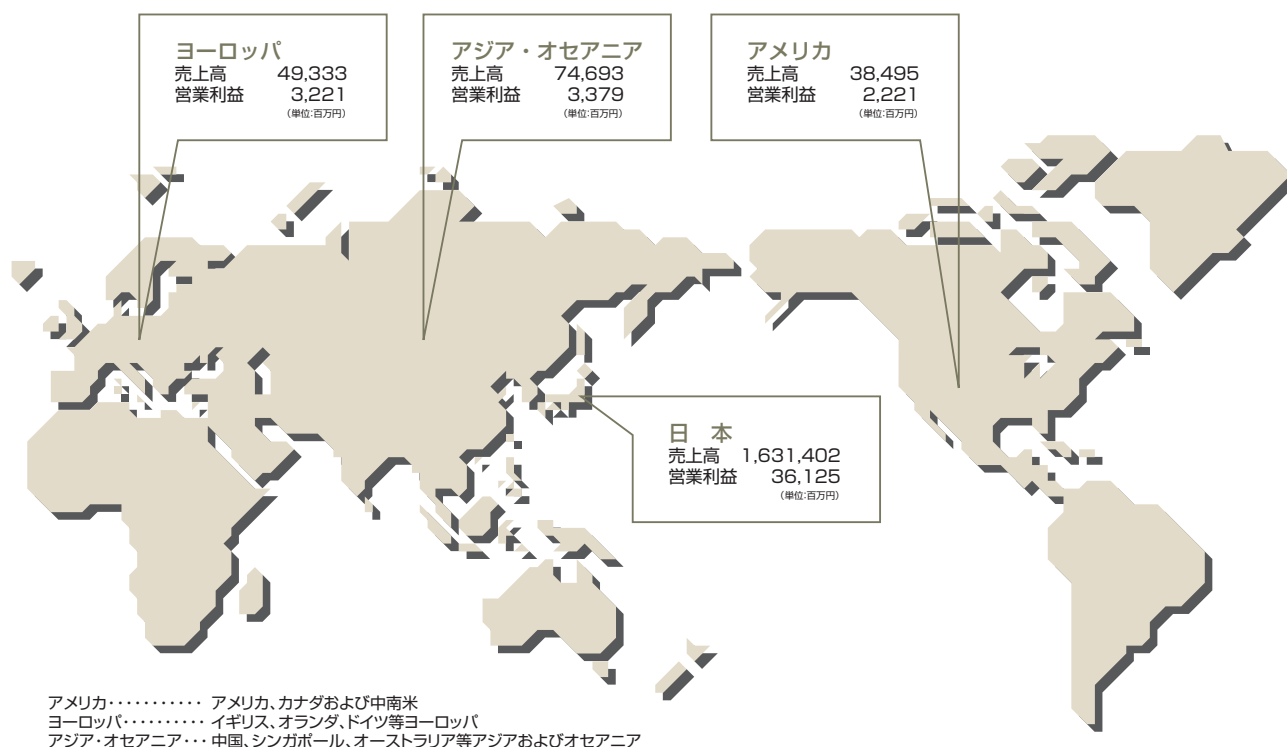
会社概要 (2006 年 3 月末現在)

会 社 名	日本通運株式会社 (NIPPON EXPRESS CO., LTD.)
創 業	1872 (明治 5) 年 陸運元会社設立
設 立	1937 (昭和 12) 年 10 月 1 日
本 社 所 在 地	〒 105 - 8322 東京都港区東新橋一丁目 9 番 3 号 TEL. (03) 6251-1111
代 表 者 氏 名	代表取締役社長 川合正矩
資 本 金	701 億 7500 万円
株 主 数	9 万 4840 名
従 業 員 数	(単体) 3 万 8323 名 (連結) 6 万 5562 名
事業用貨物自動車台数	20,298 台
主要な事業所	札幌支店、仙台支店、千葉支店、東京支店（東京都江東区）、横浜支店、新潟支店、金沢支店、名古屋支店、大阪支店、四国支店（高松市）、広島支店、福岡支店、東京航空支店（東京都港区）、東京国際輸送支店（東京都品川区）、東京警送支店（東京都江東区）など 69 支店

財務内容

日本通運グループは売上高の約2割が海外の事業活動によるものであり、その比率は年々高まっています。これからも、グローバル・ロジスティクス企業として、さらなる企業価値の向上を目指して努力してまいります。

地域別概要



※2006年3月末現在、37か国・187都市・315拠点に約13,400人の従業員を擁している。

事業種類別概要

(単位:百万円)

	2003年度	2004年度	2005年度
運送事業売上高	1,419,156	1,485,266	1,522,325
販売事業売上高	243,084	263,216	266,908
その他事業売上高	4,703	4,823	4,690
売上計	1,666,945	1,753,306	1,793,925
営業利益	46,156	43,025	43,187

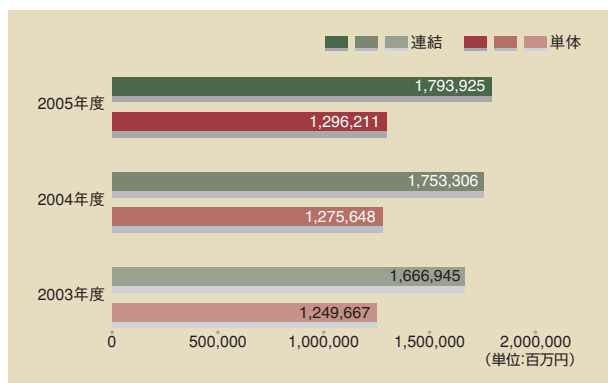
※1:四捨五入しているため、事業別の売上高の合計と売上計は合致しない。
 ※2:営業利益にはグループ外部の顧客との取引分のみを計上した。

運送事業については、航空・海運部門の国際関連貨物における輸入の取り扱いが伸長するなど、概ね堅調に推移しました。また、国内において新設倉庫の稼働により倉庫の取り扱いが増加したこと、さらには米州、欧州、アジア・オセアニアの各地域において海外子会社の取り扱いが増加したことなどから、売上高は前期（2004年度）と比べて371億円、2.5%の増収となりました。一方費用面においては、売上高増加に伴う備車費・下請費の増加、燃油費の高騰などのコストアップ要因があり、営業利益は396億円と前期に比べ3億円、0.9%の減益となりました。

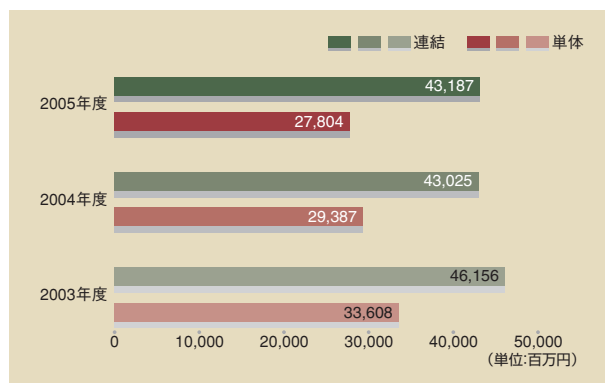
販売事業については、石油部門の販売単価が上昇したほか、LPガス部門において販売数量が増加したことなどから売上高は増収となりました。利益面では、好調な設備投資を背景にリース部門が貢献し、営業利益は50億円と前期に比べ5億円、12.9%の増益となりました。

その他の事業については、売上高は減収となりましたが、営業利益は10億円と前期に比べ1億円、23.9%の増益となりました。

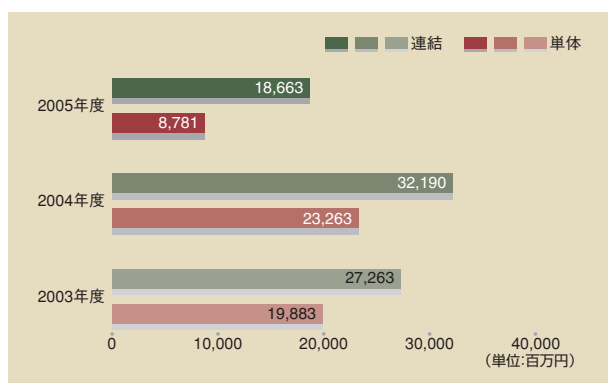
売上高



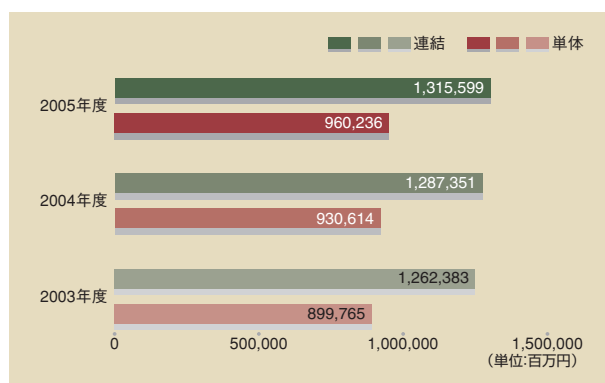
営業利益



当期純利益



総資産



TOPICS

「愛・地球博」をサポート

日本通運は2005年3月25日から9月25日まで開催された「2005年日本国際博覧会」(愛・地球博)において、主催者団体である財団法人2005年日本国際博覧会協会より、会場内の輸送を行う「場内指定事業者」として、また出展関係者などの輸送を行う「優良推奨事業者」として指名されました。

「愛・地球博」のシンボルでロシアから運ばれてきた「冷凍マンモス」をはじめとする展示品や構造物の国内外輸送、空中回廊「グローバル・ループ」の上を乗客を乗せてバッテリーで走る「グローバル・トラム」の運行、ペリカン便の受付、手

荷物預りセンターの運営、場内から出る廃棄物の収集運搬など、開幕前から閉幕後まで、さまざまな業務を通じて日通のノウハウと総合力を発揮することで、博覧会の成功をサポートしました。



グローバル・トラム



日本通運と社会・環境とのかかわり

日本通運は、グローバル・ロジスティクス企業としての社会的責任を果たすため、国内外の輸送業務からオフィス業務に至るまで、一貫して環境に配慮した取り組みを進めています。ステークホルダーの皆様との連携も大切にし、企業活動の透明性を高めるとともに環境保全を目指す活動にも力を注いでいます。

Input

〔車両などへ〕

ガソリン、
軽油、
重油など

(p42参照)

〔事業所へ〕

電気、水、
梱包資材、
事務用品、
紙など

(p42参照)

〔社会とのコミュニケーション〕

CSR活動の普及 (34ページ)
情報開示 (35ページ)
社会貢献活動 (36ページ)
美化活動 (38ページ)

〔エコビジネス〕

産業廃棄物の収集運搬とリサイクル輸送への取り組み
(28ページ)

日本通運とステークホルダーの皆様とのかかわり

お客様

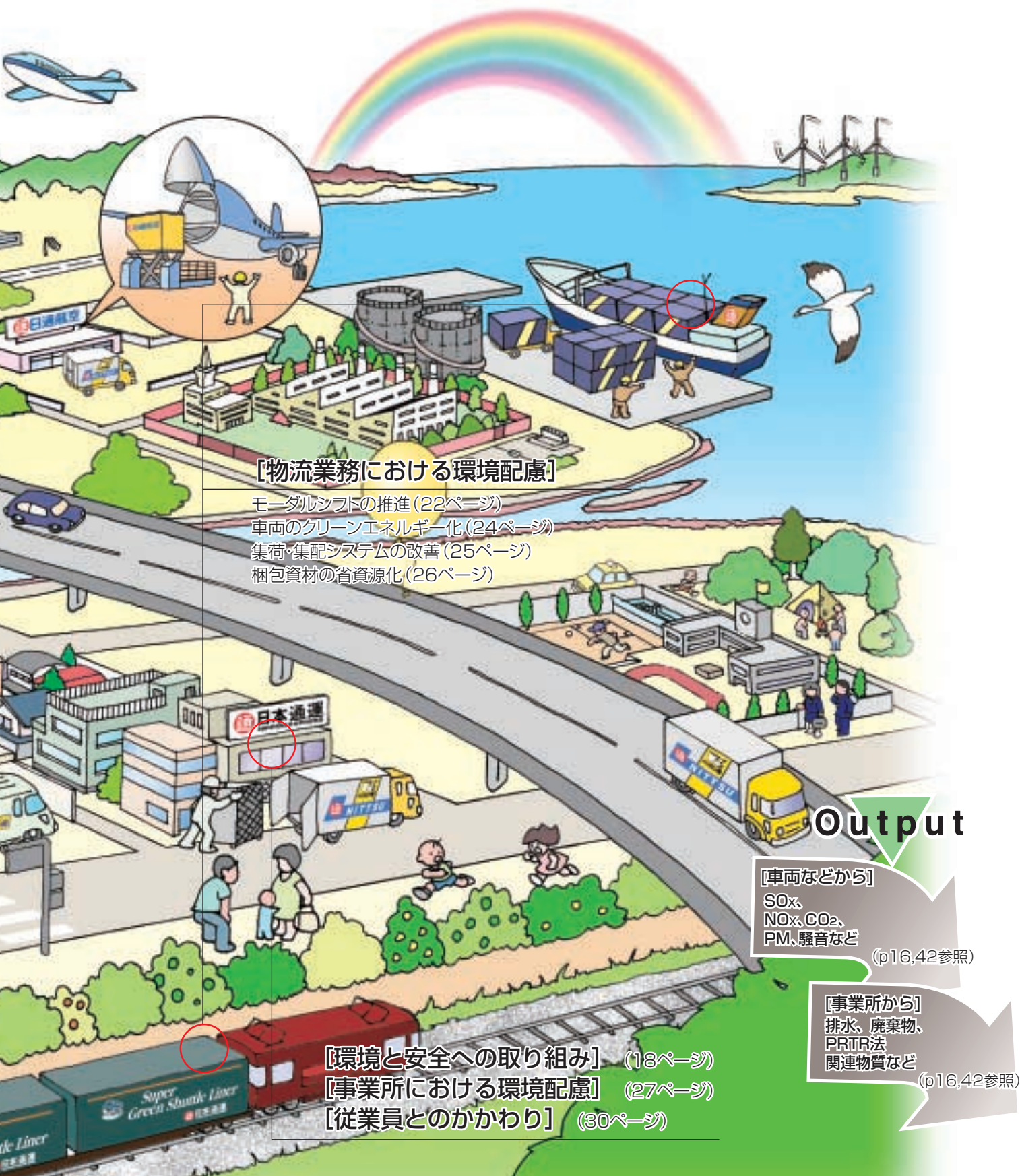
- ・ 安心で確実な物流サービスの提供
- ・ 企業情報の公開

株主

- ・ IR情報の公開
- ・ 環境保全・コンプライアンスにかかわる説明責任

コミュニティ

- ・ 地域社会への配慮
- ・ 環境保全における協働



【物流業務における環境配慮】

モーダルシフトの推進(22ページ)
車両のクリーンエネルギー化(24ページ)
集荷・集配システムの改善(25ページ)
梱包資材の省資源化(26ページ)

Output

【車両などから】

SOx、
NOx、CO₂、
PM、騒音など

(p16,42参照)

【事業所から】

排水、廃棄物、
PRTIR法
関連物質など

(p16,42参照)

【環境と安全への取り組み】 (18ページ)

【事業所における環境配慮】 (27ページ)

【従業員とのかかわり】 (30ページ)

行政

- ・各種許認可・届出
- ・運輸・交通関連施策への協力

サプライヤー

- ・低公害車導入促進の要請
- ・法令遵守の要請

社員

- ・人材育成・人権尊重への取り組み
- ・労働安全衛生の推進

基本理念

日本通運には「われらのことば」という企業活動の基本となる“よりどころ”があります。決して斬新な概念ではないかもしれませんが、今も私たち日本通運のあらゆるステークホルダーの方々に対する考え方の基本となっています。

われらのことば（社是）

運輸の使命に徹して社会の信頼にこたえる

業務の改善を図って社運の発展につとめる

心身を健全に保って明朗な生活をいとなむ

（1958年4月1日制定）

日本通運行動憲章

企業活動の基本は、社会の信頼と共感である。また、企業は、単に公正な競争を通じて利潤を追求する経済主体ではなく、広く社会とお客様にとって役に立つ存在でなければならない。

そのため当社としては、次の10項目に基づき、国の内外を問わず、全ての法律、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに社会的良識をもって行動することを定める。

- ① 社会的にもお客様にも役に立ち、安全性に十分配慮した高品質なサービスを提供することにより、お客様の信頼を獲得する。
- ② 業界のリーディングカンパニーとして、率先して公正、透明、自由な競争を行う。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体との関係を遮断し、断固として対決する。
- ④ 「良き企業市民」として積極的に社会貢献活動を行う。
- ⑤ 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。

⑥ 環境問題への取り組みは、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に諸施策を推進するとともに、環境ビジネスを通じて社会貢献を果たす。

⑦ 従業員のゆとりと豊かさを実現し、安全で適かつ働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の人格、個性を尊重する。

⑧ 海外においては、その国の文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献し得る経営を推進する。

⑨ 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、関係者に周知徹底する。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。

⑩ 本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にしたうえで、自らを含めて厳正な処分を行う。

（2003年10月改定）

コンプライアンス規程（抜粋）

【法令等の遵守】

第4条 業務遂行にあたっては、各事業に関連する各種法令、約款および社内規程、社内規則、マニュアル等（以下、「法令等」という）を遵守する。

2 前項の法令等の趣旨を十分に理解かつ尊重し、適正な企業活動を行う。

【公正・透明・自由な競争の確保】

第5条 不当な取引の強要などの優越的地位の乱用、カルテル行為、不正な便宜・利益の提供、インサイダー取引等の不正・不当な取引・行為を排除し、法令等および市場ルールに則った公正・透明・自由な競争を行う。

【適正な取引関係の確保】

第9条 顧客・社外関係者との間で、商慣習の枠を越え、社会一般の接遇として容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、またはそれらを受取る行為を行ってはならない。

2 その他誤解を招く恐れのある金銭的利益関係を持つてはならない。

3 公務員およびこれに準ずる者（みなし公務員）に対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない。

【人権・人格の尊重】

第14条 個人の人権・人格を尊重し、かつ国連の「人権に関する宣言」を認識するとともに、あらゆる差別、セクシャル・ハラスメント等につながる行為を行ってはならない。

（2003年10月制定）

環境憲章（抜粋）

環境保全に対する基本理念 企業の社会的、公共的使命を自覚し、
「よき企業市民」として地球環境保全に貢献し、
社会から一層信頼される企業を目指す。

環境保全に対する基本方針 1. 地球規模の環境問題・都市公害の改善に努める。
2. 省資源・循環型社会の構築に努める。
3. 教育・啓発活動に努める。

（2001年5月制定）

個人情報保護方針（項目）

1. 個人情報に関する個人の尊重
2. 個人情報保護体制
3. 個人情報の安全管理
4. 個人情報保護に関する法令およびその他の規範の順守
5. 個人情報保護方針順守プログラムの継続的改善

（2005年4月1日制定）

日本通運における CSR 推進体制

日本通運は社会的責任を果たす「グローバル・ロジスティクス企業」として、高品質によるお客様への貢献、利益による株主・投資家の皆様への貢献、働きがいによる従業員への貢献、環境保全の取り組み等による社会への貢献を目標として企業価値の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの構築を強化します。

また当社では2005年2月1日よりCSR部門を設置し、その下に「法務コンプライアンス部」「個人情報管理部」「環境部」の3部を置きました。環境的側面、社会的側面、経済的側面という企業活動の3つの側面のうち、環境的側面、社会的側面を全社的に統括し、支店および関係会社における実効性ある取り組みを促すことによって、広く社会に当社グループの存在および企業活動をアピールできる体制を構築することを目的としています。

コーポレート・ガバナンス

日本通運のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」です。

具体的な施策としては、2001年6月に取締役会の定員を25名以内から15名以内とし、さらにその任期を2年から1年に短縮することにより、取締役会の一層の活性化と意思決定の迅速化、ならびに取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を図ってきました。また同時に、迅速な意思決定と業務遂行を目的として、執行役員制を導入しました。

なお、2006年3月末日現在の取締役は14名、執行役員は29名です（うち13名は取締役兼務）。そのほか監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、主要な事業所への往査、子会社の調査を行い、これら

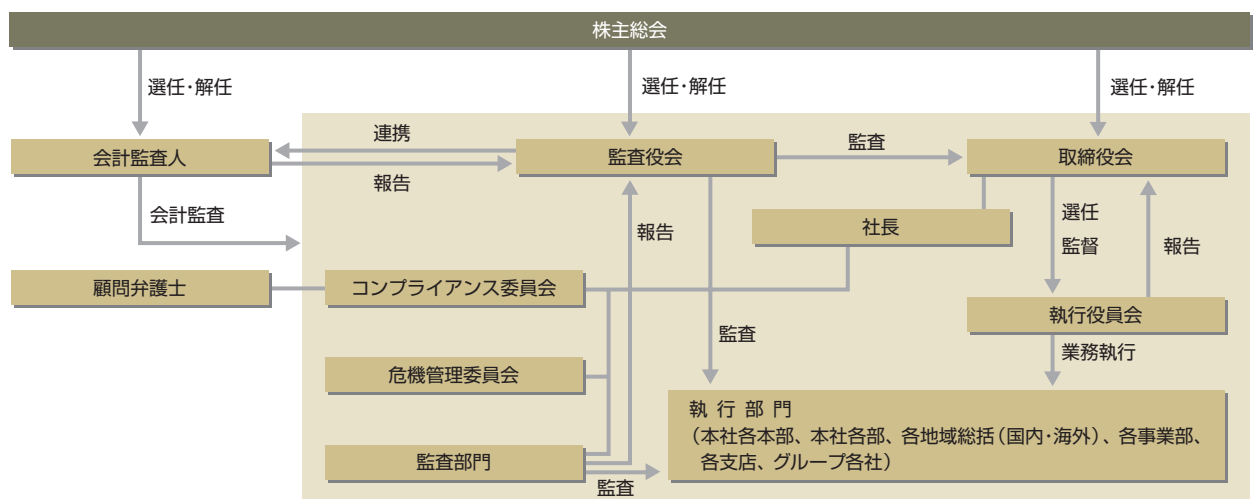
の結果を監査役会および取締役会に報告しており、客観的な立場での監督機関として機能しています。2006年3月末日現在の監査役は4名（うち3名は社外監査役）です。

内部統制システムの構築について

企業がその業務を適正かつ効率的に遂行するためには、内部統制システムの構築が重要です。日本通運では「コンプライアンスの体制」「リスク管理の体制」「内部監査体制」「グループ会社の業務の適正を確保するための体制」など、適正な業務遂行のための実効的な統制システムを構築しています。

なお、日本通運では新しく制定された「会社法」の施行に伴い、2006年5月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、制定しました。

■ コーポレートガバナンス組織図

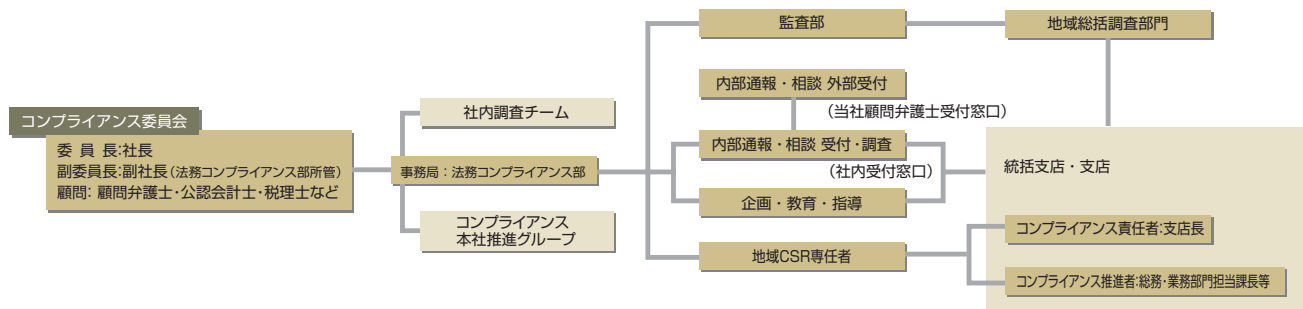


コンプライアンス経営の推進体制

日本通運ではコンプライアンス経営を重視し、2003年6月に「コンプライアンス部」を新設して管理体制の強化を図りました。また同年10月には「コンプライアンス規程」を制定したほか、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を設けるなど、誠実かつ公正な企業活動推進のための施策を講

じてきました。2005年2月「コンプライアンス部」に法務・知的財産対応の機能を持たせ、併せて自動車事業適正化や自動車運送関連法令、その他倉庫業務・公正取引にかかわる法令の遵守、指導に関する機能も加えて「法務コンプライアンス部」を設置しました。

コンプライアンス経営推進体制



日本通運におけるコンプライアンス・個人情報保護の取り組み

項 目	2005年度活動実績	2006年度方針
事業法の周知徹底 全社に共通して関連する事業法・関連法令の周知徹底 (貨物自動車運送事業法・倉庫業法・廃棄物処理法) ①教育による徹底 ②点検指導による徹底	①本社および統括支店で集合教育(31ページ)を実施した。 ②実施する項目を定め、本社や支店による点検を実施した。さらに必要な場合は、本社・支店合同の改善研究会やその後のフォロー点検を通して徹底を図った。	2005年度に引き続き対象者に対して教育を実施する。点検については定めた項目の適正化率が100%に達するまで改善を図る。
個人情報保護法適正化の徹底 ①教育による徹底 ②点検指導による徹底 ③「プライバシーマーク」の取得	①日本通運の従業員および日本通運へ派遣されている派遣社員を対象に教育を行った(47,583人に実施)。あわせて上記の教育に対する理解度テストを実施した。 ②毎年全課所で行う職場交流点検を実施し、必要に応じて本社による支店指導も行った。 ③「プライバシーマーク」については現在審査中。	2005年度に引き続き本社および支店が、対象者に対して教育を実施する。点検については、定められた項目について職場交流点検を年1回実施する。また、「プライバシーマーク」を2006年度中に取得する。
下請代金支払遅延等防止法(下請法)適正化の徹底 ①教育による徹底 ②点検指導による徹底	①全国12のブロックにおいて延べ32回説明会を実施した。 ②支店による自主点検を実施(年2回)し、本社による交流点検を48統括支店で実施した。	本社が支店の下請法適正化推進者に対して教育を実施する。また、2005年度に引き続き支店による自主点検を半期に1回ずつ、年2回実施する。その後本社による点検を実施し、点検重点項目の適正化率が100%になるまで改善を図る。

日本通運の地球温暖化対策

地球温暖化防止に関する「京都議定書」の発効と地球温暖化状況、および最近のエネルギーを巡る諸情勢などを踏まえ、政府は、各分野におけるエネルギー使用の一層の合理化を図るため、従来から規制対象になっている工場・事業場など産業部門における対策を強化するとともに、新たに運輸部門を対象とする「エネルギー使用の合理化に関する法律」（以下、「省エネ法」）を2006年4月に改正施行しました。当社も、法的報告義務を有する「特定輸送事業者」として指定されました。

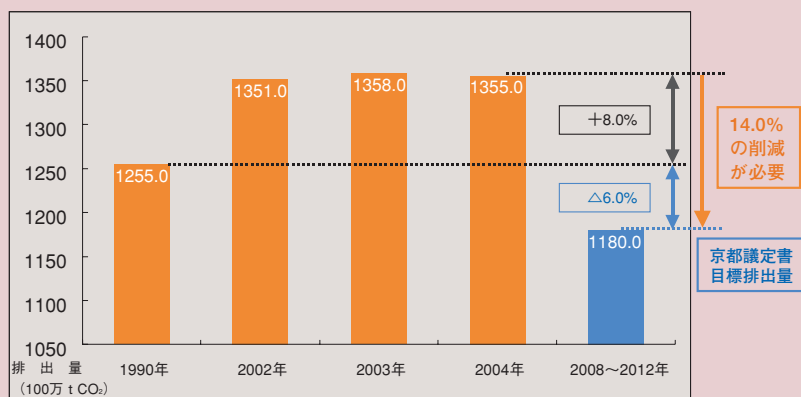
「省エネ法」改正の背景（地球温暖化の現状）

国際的な取り決めである「京都議定書」が2005年2月に発効したこととともない、「2008年から2012年までの温室効果ガス平均排出量を、1990年比6%削減」という日本の削減目標を達成するため、官民一体となった取り組みが求められています。

一方、2004年度におけるわが国の温室効果ガス排出量は、1990年の基準年に対し8%増加しており、「京都議定書」で定められた削減目標の達成のためには、今後数年の間に14%の削減が必要です（下図参照）。

このような状況下において、温室効果ガス抑制をより明確にするため「地球温暖化対策推進法（温対法）」が改正され、一定規模以上の事業者には温室効果ガス排出量の報告が義務付けられました。この「温対法」改正に連動し、わが国の温室効果ガス排出量の約20%を占めている貨物輸送分野が、今回の「省エネ法」改正により規制対象となりました。

わが国の温室効果ガス排出量



出典:環境省「2004年度の温室効果ガス排出量について(2006.5.25)」から作成

注:排出量算定方法の精査を行っており、昨年度発表数値と異なる。今後も変更の可能性あり。

「改正省エネ法」の概要

従来の「省エネ法」では、工場・事業場におけるエネルギーの使用についての規制（措置）が定められていたが、今回の改正により、貨物輸送事業者はもとより、輸送委託の決定権を有する荷主企業に対してもエネルギー使用の措置（改善）が求められ、かつ、一定規模以上の輸送事業者（特定貨物輸送事業者）および荷主企業（特定荷主）に対しては、省エネルギー計画の作成やエネルギー使用実績の報告が義務付けられました。

（参考）

- ・ 特定貨物輸送事業者となるトラック輸送事業者の規模………トラックを200台以上所有
- ・ 特定荷主となる荷主企業の規模………年間3,000万トンキロ以上の貨物輸送を委託

日本通運の取り組み

1. 特定貨物輸送事業者としての届出や報告など

2006年4月 「特定貨物輸送事業者」の国土交通省への届出

2006年4月～2007年3月

エネルギー使用量などの把握と集約

2007年6月末日 「中長期計画書および定期報告書」提出

以降、毎年「中長期計画書および定期報告書」提出

2. 燃料使用量削減と環境配慮車両導入目標の設定

A. 燃料使用量削減

・中長期的（3年～5年）に年間1%以上の削減とする。

B. 環境配慮車両の導入

・2008年度までの3カ年で新たに1,500台導入する。
（累計3,500台）。

3. 具体的な取り組み内容

「改正省エネ法」に規定されている次の取り組みの中から、当社業務と省エネルギー効果を勘案し、具体的内容を選択し実施します。

A. 省エネルギー性能に優れた輸送用機械器具の使用

- ①ハイブリッド車や天然ガス車、新長期規制車、アイドリングストップ装置装着車両などの低燃費車の導入
- ②蓄熱式暖房マット、蓄冷式ベッドルームクーラーなどの導入

B. 輸送用機械器具のエネルギー使用合理化に役立つ運転の励行

①デジタル式運行記録計の有効活用（入力徹底）

②エコドライブの推進

C. 輸送能力の高い輸送用機械器具の使用

①輸送量に応じたトラックの大型化、トレーラ化の推進

D. 輸送用機械器具の輸送能力の効率的な活用

①効率的な輸配送による積載率の向上

②帰り荷の確保

E. その他

4. 荷主企業への協力および連携

「改正省エネ法」が、荷主企業の貨物輸送におけるエネルギー使用量削減も規制対象としていることから、荷主企業の貨物輸送における「改正省エネ法」対応において次の協力および連携を図ります。

A. 荷主企業の貨物輸送における省エネルギー対策への提案
（提案例：モーダルシフト、3PLの活用、共同輸配送など）

B. 荷主企業のエネルギー使用量把握への協力

C. 荷主企業から要請のある環境管理システム

（ISO14001またはグリーン認証）などの取得



日本政策投資銀行（DBJ）環境融資の適用



2006年4月、日本通運は日本政策投資銀行の「環境配慮型経営促進事業」と「京都議定書目標達成計画促進事業」の二つの環境融資制度により、通常より低い優遇金利の適用を受けることができました。

「環境配慮型経営促進事業」とは、日本政策投資銀行が独自に開発したスコアリングシートに基づき、設備投資の内容にとどまらず、管理体制なども含めた企業の環境への取り組みを多面的に評価・格付けし、そのランクに従い適用金利を設定するというものです。日本通運は「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」と最高ランクに格付けされました。

また「京都議定書目標達成計画促進事業」とは、京都議定書発効を踏まえ、温室効果ガス削減効果が高い事業にはより低い優遇金利を適用するものです。日本通運のモーダルシフト事業はこの融資制度の適用第1号となりました。

目標と実績

日本通運では事業活動における燃料の使用量に加え、各事業所の施設での電力・ガスなどのエネルギーや水道の使用量および廃棄物の排出量の全社合計数量を把握し、現状の分析と目標の設定に役立てています。また日通単体の数値だけでなく、海外も含めた連結会社の実績も把握しています。今後はグループ会社全体の数値の精度を高めていきます。

項目	2005年度方針	活動実績	2006年度方針
環境配慮車両の導入	CNG車・ハイブリッド車ほか 2,000台	2005年度合計2,128台導入	2,500台導入を達成
事業所における環境認証の取得 グリーン経営認証(トラック)の取得	全国200事業所で取得	日通グループ全体で 202事業所取得	未取得の日本通運統括支店の うち最低1事業所で取得
事業所における環境認証の取得 グリーン経営認証(倉庫)の取得	取得に向けて説明会の実施	2005年度中、 3事業所で審査を申請、 1事業所で審査を受ける	優先して取得の必要な 倉庫19事業所の取得
燃費の向上	デジタル式運行記録計の導入により 軽油・ガソリンで対前年10% 向上	2005年度日本通運全社で 対前年3.11%の向上	ディーゼル車(軽油使用)で対前 年2.5%向上(試験導入前の 2001年に対して、2008年までに 12.0%向上)
モーダルシフト化率 (日本通運が輸送した貨物輸送重 量のうち、鉄道と海運で輸送した 重量から算出)	50%	48.2%	50%
グリーン購入の推進	ユニフォーム・梱包資材などの グリーン購入を検討	グリーン購入の 具体的品目を検討	グループ会社日通商事を はじめとする納入業者とともに 実現性を検討
全社における廃棄物の排出量と 電力・水道・ガス等の使用量の データを一元的に集約するシス テムの構築	IT改革の推進により正確な排出 量・使用量を把握	輸送事業以外でのガス・燃料油 (重油、灯油)の消費量、施設の 電力・水道使用量、一般廃棄物・ 産業廃棄物の排出量を全社で 把握	関係会社や海外会社の排出量・ 使用量をより詳細に把握

輸送業務にともなう燃料使用量とCO₂・NOx排出量(全社)

年度	燃料使用量(kL)※1			CO ₂ 排出量(t-CO ₂)※2		NOx排出量(t)※3	
	軽油	ガソリン	C重油		指数※4		指数※4
2001	146,319	12,930	56,464	583,317	77	3,016.3	66
2002	139,008	11,469	55,003	556,246	73	2,864.5	63
2003	125,654	11,345	61,359	539,326	71	2,645.0	58
2004	115,731	11,282	66,306	527,480	70	2,483.6	54
2005	108,733	11,178	64,039	502,070	66	2,483.6	51

※1 燃料使用量 : CO₂・NOx排出量は燃料の購入量より算出

※2 CO₂排出量 : 排出係数は、環境活動評価プログラム「エコアクション21」
(1999年9月 環境庁発行)の指定値を使用
(軽油のCO₂排出係数: 2,644kg-CO₂/kL、
ガソリンのCO₂排出係数: 2,359kg-CO₂/kL、
重油のCO₂排出係数: 2,939kg-CO₂/kL)

※3 NOx排出量 : 排出係数は、環境活動評価プログラム「エコアクション21」
(1999年9月 環境庁発行)の指定値を使用
(軽油のNOx排出係数: 18.3kg/kL、ガソリンのNOx排出係数:
8.2kg/kL、重油のNOx排出係数: 4.12kg/kL)

※4 指数 : 1990年の各排出量を100として算出

PCBの管理(2005年度)

PCBを使用した安定器などは、法規制に基づいた社内管理規定で適正に保管・管理しています。

機器区分	安定器	コンデンサー	トランス
保管数量(台)	5,158	146	17

PRTR法関連の届出物質排出量(2005年度)

PRTR法(化学物質管理促進法)の法律上の届出対象となる事業所はありませんが、対象化学物質の取り扱い事業所は次のとおりです。

事業所区分	事業所数(力所)	物質取扱総量(t/年)	主な物質名	主な用途
対象業種であるが、数量が届出数量未満の事業所	22	0.208	臭化メチル	倉庫内のくん蒸作業
対象業種でないが、対象物質を取り扱っている事業所	25	82,981	臭化メチル、シアン化水素	倉庫業でなく、輸入通関業務に付帯する業務でのくん蒸作業

環境会計

環境会計の導入は、環境経営評価指標として非常に重要な指標と位置付けしております。

今後、より詳細な環境会計評価指標を確立することを目標としますが、今年度は環境保全に関する主な投資額と、環境保全効果として「モーダルシフトの実施によるCO₂削減量、反復梱包資材の利用による従来型資材の削減量」を定量的に把握して整理しました。

環境保全に関する投資（2005年度）

（百万円／年）

投資項目		主な具体例	投資額
モーダルシフト推進のための投資		鉄道コンテナ（エコライナー31、ビッグエコライナー31 ほか）	168
		船舶用コンテナ（R&Sコンテナ ほか）	176
		コンテナ搬送用の牽引車、被牽引車	517
引越用反復梱包資材への投資		えころじこんぼ、ネット付き毛布、ハイパット など	356
車両関係投資	環境対応車両投資	天然ガス車、ハイブリッド車、LPG車、新短期規制車、超低PM車 など	3,471
	排ガス対応投資（後付け装置）	酸化触媒、DPF、スピードリミッター	10
廃棄物適正処理管理費用		マニフェスト管理センター関連費用	47
環境マネジメントシステム登録費用		ISO14000、グリーン経営認証	14
緑化推進のための植栽への投資		各支店での造園工事など	11
合 計			4,770

環境保全効果

モーダルシフトによる効果（CO₂削減）

区 分	輸送量（千トン）		CO ₂ 削減効果（千トン）	
	2004年度	2005年度	2004年度	2005年度
鉄道輸送分	9,957.3	10,736.4	1,311.5	1,414.1
船舶輸送分	1,963.9	1,952.3	276.7	275.1
計	11,921.2	12,688.7	1,588.2	1,689.2

- （注）1. 現在、日本通運が鉄道（コンテナ）および船舶（内航）で輸送している貨物数量をトラックで輸送したと仮定した場合のCO₂排出量と、現行の鉄道および船舶で輸送した場合のCO₂排出量の差をCO₂削減効果とした。
2. 鉄道輸送分の鉄道区間の平均輸送距離は、（社）日本物流団体連合会「数字でみる物流2004年版」の鉄道貨物輸送・営業実績より895kmとした。両端のトラック集配距離はそれぞれ15kmとした。
3. 船舶輸送分の船舶区間の平均輸送距離は、当社航路区間平均により1,164kmとした。両端のトラック集配距離はそれぞれ50kmとした。
4. CO₂排出原単位は、国土交通省「環境負荷の小さい物流体系の構築に向けた実証実験の支援策における原単位表」（平成13年度）による次の数値を用いた。
 ・鉄道：0.021 kg／トンキロ
 ・船舶（フェリー・RORO船）：0.038 kg／トンキロ
 ・営業用普通トラック：0.174 kg／トンキロ
 （トンキロ：輸送した人または貨物の重量と輸送距離をかけた値）
5. 「環境・社会報告書2005」に掲載されている「モーダルシフトによる効果（CO₂削減）、（2004年1月～12月）」の数値に誤りがありました。上記表中に記載されているものが正しい数値です。お詫びして訂正いたします。

引越用反復梱包資材利用により削減できた従来の梱包資材（2005年度）

資材名	削減数量
巻きダンボール	約139万本
エアキャップ	約35万本
紙ハンガーボックス	約69万個
スーパー縄	約17万巻
クラフトテープ	約76万巻
カートン	約164万個
食器用包装紙	約984万枚

- （注）1. 各資材の削減数量＝引越件数×1件当たり平均使用数
2. 1件当たり平均使用数は当社推計値
3. 引越用反復梱包資材とは、巻きダンボール、エアキャップなどに代わって複数回使用可能な資材（ネット付き毛布、レンタルハンガーボックス、ハイパットなど）をいう。

デジタル式運行記録計の導入

日本通運では2005年3月までの間に、全社の営業用車両へデジタル式運行記録計を導入し、約15,500台の車両を一元的に管理できるシステムの構築を完了しました。

デジタル式運行記録計と運行管理システム

デジタル式運行記録計の導入により、全社統一項目の運行実績データがイントラネットを介して運行管理システムセンターのサーバに蓄積され、各課所・各支店および本社で、燃費やアイドリング状況などの客観的データを共有することができるようになりました。

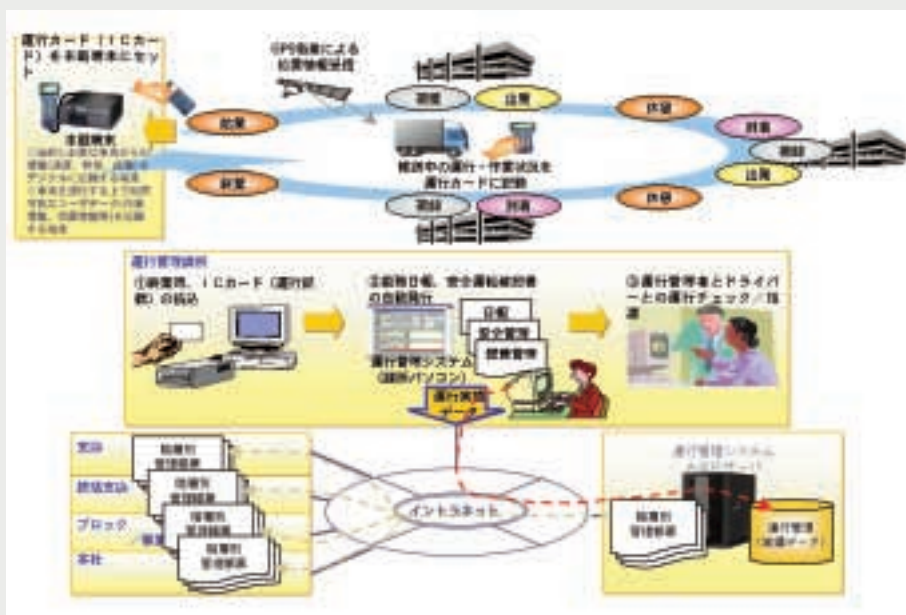
このシステムにより、速度超過、急加速、急減速、アイドリング時間およびエンジン回転オーバーなど、エコドライブに関する項目を車両ごとに計測することが可能となりました。あらかじめ設定された数値を超えた場合、発生日時、場所などのデータがカードに記録され、運行終了後の帳票出力により、運行管理者からドライバーに対してきめこまかい指導ができます。このように乗務員に対する日々の運行の指導・監督を積み重ねることにより、燃費向上を図ります。

このデジタル式運行記録計を利用した運行管理システムの導入による省燃費運転の取り組みは、日本物流団体連合会の第7回「物流環境大賞」の「物流環境保全活動賞」を受賞しました。

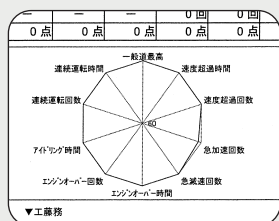


デジタル式運行記録計

デジタル式運行管理システム（イメージ図）



安全運転確認書



安全運転確認書

氏名: 〇〇〇〇 氏名: 〇〇〇〇 氏名: 〇〇〇〇 氏名: 〇〇〇〇

項目	確認項目	確認結果	確認者
運転時間	一般運転時間	〇点	〇〇〇〇
	速度超過時間	〇点	〇〇〇〇
	急加速回数	〇点	〇〇〇〇
	急減速回数	〇点	〇〇〇〇
エンジン	エンジンオーバー回数	〇点	〇〇〇〇
	アイドリング時間	〇点	〇〇〇〇
運転回数	連続運転回数	〇点	〇〇〇〇
	アイドリング時間	〇点	〇〇〇〇

安全運転確認書



物流環境保全活動賞の表彰状

発生日	発生時間	違反項目	発車区	道路区分	発生場所
2006年01月05日	14:27	急加速	東区	一般道	北海道札幌市西区宮の沢2条1丁目2
2006年01月05日	14:27	急加速	東区	一般道	北海道札幌市西区宮の沢2条1丁目2

安全運転とエコドライブの徹底

「エコドライブ」には、エコロジードライブ、エコノミードライブの二つの意味が含まれています。環境に配慮した方法で運転することで、環境保護と資源保護、経済的利益を、さらに穏やかな運転を心がけることで安全性をも追求しようとするのがエコドライブのねらいです。

ドライバー指導員の研修

日本通運では毎年全国の事業所から運転者指導の中核的な役割を担う社員を集め、総合的な指導員研修を実施しています。この研修は「ドライバー指導員養成講習」といい、研修の目的にはエコドライブの習得と安全運転の体得が含まれ、「急」のつかないスムーズでなめらかな走行そのものが安全運

転と一体的に結びついていることを受講者に体得させることにあります。研修を修了した者は社内の「ドライバー指導員」に任命され、それぞれの支店でドライバーに対して添乗指導を行います。研修において「頭」と「体」でエコドライブを理解した指導員はそれを支店に持ち帰って仲間のドライバーに伝えるのです。

【指導員から】

ドライバー指導員養成講習



大阪支店 伊丹ペリカンセンター
ドライバー指導員
伊達 光子

私は、ドライバー指導員の立場から、当社伊豆研修センターで教えられた「アクセルを踏まずにクラッチを使う」「アクセルは少しずつ踏み込んでいく」「アクセルを踏んでいないときを多くしてエンジンプレーキをうまく使う」という3つの基本操作に基づいた運転方法を中心に、職場の仲間にエコドライブの輪を広げています。

特に、私たちのセンターでは、毎日のKY活動*や点呼、また定期的に行う添乗指導において、クラッチ操作からの発進

を教えています。そうすることで、急発進や急加速といった一連の「急のつく動作」もなくなり、より安全な運転ができるようになり、その結果省燃費走行にもつながって、一石二鳥どころか一石三鳥にもなってくると思うからです。

ドライバーの一人ひとりがちょっと意識して運転するだけでできる「環境にやさしく、そしてコスト削減にもなる運転方法」だと思います。

安全＝省燃費となるよう、管理者・ドライバーが一丸となって基本操作を守ることに取り組んでいきます。簡単なので意外に難しいこの意識を継続させつつ、これからも全員で安全運転とエコドライブに向けて頑張っていきます。

※ KY 活動：危険予知活動



添乗指導



社内コンテスト



センター内の広大なコース



日通伊豆研修センター



研修にはコース専用の車両を使用

環境と安全に対する認証

日本通運では各事業所の環境保全と安全性向上に対する活動をさらに深化させるため、各事業所において環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001 およびグリーン経営の認証取得、安全性優良事業所の認定を推進しています。

ISO14001 認証取得の拡大

日本通運では1998年6月に東京航空支店の原木地区（千葉県市川市）の3拠点（組織改正によって現行では2拠点）でISO14001を取得したのを皮切りに、2000年3月に5拠点、2001年3月には2拠点、2002年3月には名古屋貨物センター・高松航空貨物センターの2拠点で取得しました。さらに、航空部門以外の部門でもISO認証取得の拡大・充実に努めています。



1998年6月24日（新規取得）

東京航空支店 原木輸出カーゴセンター
東京航空支店 原木航空物流センター

2000年3月30日（取得拡大）

東京航空支店 成田空港物流センター
名古屋航空支店 名古屋物流センター
大阪航空支店 南港航空貨物センター
福岡航空支店 福岡貨物センター
東京航空支店 横浜国際航空貨物センター（移転）

2001年3月30日（取得拡大）

広島航空支店 広島国内航空貨物センター
仙台航空支店 仙台空港物流センター

2002年3月29日（取得拡大）

名古屋航空支店 名古屋貨物センター
高松航空支店 高松航空貨物センター

2005年5月31日（新規取得）

四国支店（四国重機建設支店）

グリーン経営認証の推進

日本通運は、交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関であるグリーン経営認証取得のための取り組みをさらに拡大しています。まずトラック部門については、全国に1,080あるトラック事業所のうち、200事業所で認証の取得および継続のための活動を行っております。デジタル式運行記録計の活用と合わせて、トラックの燃費向上にも役立てています。

2006年7月現在、日通単体で184事業所、グループ会社においては9社23事業所で認証を取得しています。また2005年7月から始まった倉庫部門の認証についても、倉庫内のエネルギー効率の向上を中心とする取り組みを開始し、全国に約500ある倉庫のうち、主要な事業所約30カ所で認証取得に向けた準備を進めています。2006年7月現在、4カ所の倉庫が認証を取得しております。

環境に影響のある車両状態とは……

具体的なグリーン経営認証取得の取り組みとは、下表のような環境に影響を与える内容を認知し、認知した内容への対応を実施し、実施した結果を記録に残します。

環境に影響を及ぼす点検・整備箇所	環境に影響を及ぼす内容	対応
■排気ガス	●黒煙の発生＝整備不良車	●日常の目視による黒煙チェックが重要 ●定期的なテスターによる黒煙濃度の測定 ●異常時の速やかな点検（原因の究明）、整備が重要
■エアフィルタ	●燃費悪化⇒CO ₂ の増大 ●黒煙の発生＝整備不良車	●定期的な清掃、交換が重要
■エンジンオイル	●燃費悪化⇒CO ₂ の増大	●定期的な交換が重要
■タイヤ空気圧	●黒煙、白煙の発生 ●燃費悪化⇒CO ₂ の増大（10%減で燃費約3%悪化）	●日常のタイヤゲージによる空気圧チェックが重要
■マフラ	●取り付けの不具合、損傷による騒音発生	●異常音が発生していないか注意
■エアコン	●フロンガスの漏れ⇒温暖化ガスの発生 ●熱交換機の汚れによりエアコンの効きが悪くなり燃費悪化	●効きが悪くなったら、すぐに点検・整備 ●熱交換機（エバポレータ）の定期的な清掃

【担当者から】

関西警送支店の取り組み



関西警送支店
南大阪警送事業所長
吉井 克彦

近年、企業の社会的責任として、コンプライアンス経営と環境経営への取り組みが必要不可欠なものになってきました。当事業所でも、その取り組みの一環として「グリーン経営認証」の取得を目指してきましたが、この度、当事業所を含め、関西警送支店と都島警送事業所の3拠点で無事取得することができました。

3拠点で合わせて約300台の警送車両と860名の従

業員を抱え、その車両の点検・整備のルール作り、また、従業員に対

する環境保全への動機付けに、相当の労力、時間を費やしました。「エコドライブ」とは、「エコロジードライブ」であると同時に「エコノミードライブ」でもあり、「安全運転」と「品質向上」にもつながることを繰り返し訴え、徐々にではありますが浸透させることができました。

しかしながら、認証を取得すること以上に、その取り組みを「継続」していくことが重要ですので、さらなる推進を図っていきたいと思います。



【担当者から】

倉庫のグリーン経営開始



金沢支店専光寺物流センター
所長
中田 徹

金沢支店専光寺物流センターは、北陸三県を配送エリアとした共同配送*拠点として24時間体制で稼働しています。日ごろより環境問題対策に力を入れていたこともあり、従業員の環境に対する意識は高く、その結果として、トラック部門に続き、倉庫部門においても「グリーン経営認証」を取得するに至りました。

約3,000坪の倉庫に、そこを行き交う20台のフォー

クリフト。電気・燃料使用原単位の削減（2006年度は前年度比5%削減が目標）を軸として、少しでも環境保全に役立ちたいと、従業員が一丸となり、さまざまな取り組みと工夫を続けております。

また、管理部門においても、省エネチェックや3Rの推進による廃棄物の排出抑制など、金沢支店全体の環境経営にも鋭意取り組んでおります。

今後も「美しい地球を未来へ」のスローガンのもと、環境保全への継続的な取り組みを推進してまいります。
（※）共同配送：複数のメーカーの商品配送を共同化し、物流を効率化させるとともに、大気環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和を図る配送形態

安全性評価事業の概要

対象は、評価を希望する一般貨物自動車運送事業の認可営業所単位であり、「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取組の積極性」の3項目について、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）が評価基準に基づいて点数化し、安全性評価委員会への諮問、答申を経て評価を決定します。

安全性評価委員会とは、安全性評価事業の厳正、公平性、透明性を確保するため、評価の決定をはじめ、事業実施に必要な事項について審議します。学識経験者、貨物自動車運送事業に従事する者で組織する労働組合関係者、荷主団体、一般消費者、国土交通省職員および全国実施機関担当役員で構成しています。

日本通運の取り組み

2005年度は新たに161事業所で「安全性優良事業所」の認定を受け、累計で認定を受けた事務所は751事業所となりました。その他系列作業会社でも累計で111事業所の認定を受けています。今後も当社としては、各事業所の安全性向上に対する意識を高めるためにも、引き続き新たな事業所の認定申請に取り組めます。



安全優良事業所マーク